

12月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和5年12月20日（水）	場 所	市役所本庁 災害対策本部室
開催時間	13時30分 から 15時15分まで		
出席者	教育長	澤野 幸司	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、甲斐千尋、遠田真央	
	参 与	丸山真二、志道里香、竹光俊司、瀬之口博行、早瀬誠一郎、山田 聡、 工藤靖治、山本栄作、太田康晶、岡田健一、下野隆平、日高弘子	

◎ 議 事

◆議案第20号 学びの多様化学校分教室の設置について（学校教育課）

- 学校教育課長より、学びの多様化学校分教室の設置について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) 先ほど説明会の様子、地域への説明等について話があったが、まだ正式に決まっていないことから、全員の子どもに学校説明会をするという案内はできなかったので、各学校の校長先生から、この家庭だったらこのような分教室に関心があるんじゃないかということ先生方の判断で声をかけていただいた方だけに対し説明会を行ったところである。我々としては、どれだけの人が来てくれるんだろうか、ニーズがあるのかといったところも非常に心配していたが、先ほど説明があったように、9世帯、子どもも3人が来ていた。子どもに、説明会が終わった後に「どう？」って聞いたところ、ぜひそういう学校だったら行ってみたいという声も聞けたところで、やっぱりニーズがあると。だから、学校を開いてもゼロではないんだっていうことはよくわかったところであった。今日付議されているので、今の説明を受けて私たちがいろいろ意見を出しながら、最終的にどうするかということを決めたいと思うが、まずは、最終的にもう少し聞いてみたいということがあればお願いしたい。

◎) 開設場所については熊野江小学校の3階ということだが、現在ICTによるオンラインで教室を使っている。これを含めて、教室の配置などはどうなるのか。

- ⇒) オンライン学習支援室も同じ3階で今後も実施する。10月に図書室で定例教育委員会を開催したが、図書室も使って、3階にオンライン学習支援室、1年、2年、3年の教室を設置したいと考えている。
- ◎) 選考結果の通知が1月29日となっているが、学校説明会が1月13日で、1ヶ月足らずで決めてしまうということになっている。前回の説明会は9世帯参加であったが、本当は各学年10名ずつ、全部で30名という人数を予定しているのに、この期間の中で決めてしまうというのは期間が短いんじゃないかなって思う。開設が4月1日なので、2月いっぱいとか、時間的に余裕があればもうちょっと保護者に説明をすることもできるんじゃないかなと思うがいかがか。
- ⇒) 委員のご指摘の通り私たちもスケジュール感を持って取り組んできた。今回は「学校設置」なので、県から教職員の定数配当がある。県とも協議を行ってきたが、教職員の定数を配当するには、最低でも1月中には入学者数を決めておく必要がある。生徒数で、単学年になるのか、複式学級になるのかによって、教職員の配当の人数も変わってくる。こちらについては県と協議をした結果、こういうスケジュールとしている。1月にも説明会を開催するが、そういうことも踏まえた上での説明会である。
- ◎) 補足だが、今日ここで決まったら、12月26日の市長の記者会見の前、つまり公表する前、終業の日が12月22日なので、それまでにこの対象となっている現在の小学6年生、中学1年生、中学校2年生のすべての家庭に、こういう学校が開設されるので、希望があれば学校説明会が1月13日にあるという案内をかけるようにしている。この13日にどれだけ人が集まってくるかっていうのは分からないが、そういうふうに門戸は広くしていくっていうこと。もう一つは、前回のこの会議の中でも話したように、例えば締め切りが1月22日までで、教員の定数の関係でなかなか引き伸ばせない関係もあり、こうやって切らざるを得ないのだが、その後追加で希望する、途中での転学、こういったことについて随時学期ごとに認めていこうということ考えているので、希望がある子どもたちを、もうこれで終わりだから次の年度でという話ではないと、またこの説明会等でも話をしていきたいと思う。
- ◎) 例えば、何人かが学校に入った。そしたらいろんな話を聞いて、中間にいる子どもたちがひょっとしたら行けばよかったのかなって思うようなこともあるんじゃないかなと思って、途中入学ができ

るのかなと思っていた。今、説明があったので納得したが、そういう余裕というか、幅を持ってもらえると、やっぱりこの学校を開設するのに価値があるんじゃないかなと思った。

◎) なかなか難しいなって思うのは、例えばやっぱり授業時数がこれだけ圧縮されているので、子どもたちが「だったらこっちの学校の方が楽だ、授業時間も短いし。」という安易な選択をすると、やはりここの学校を希望する子どもたち、これはこの間説明会に来たある保護者の方の話でもあったが、学びたいんだけど、40人もいる大きな学級の中では、やっぱり怖いとか、いろんな理由で入れない、でも学びたい、そういった子どもたちのための学校なので、そのところを優先していかないといけないということで、なかなかこの難しさもあるんだろうなと思う。一応90日で区切っているが、90日にそこまでこだわる必要もないのかなと思ったりもするし、とにかく来られる方たちの様子を見ながら決めていかないといけないので、やっぱり事務局としては、今後その判断をどうするかってことは非常に悩みながらやっていくことになる。いずれにしても、開設して終わりではなくて、開設して、まだ課題があれば、こういった中でまた協議をしていきたいと思っている。ぜひまた直接また見ていただいたりしながらいろいろ意見をいただければと思う。

◎) この熊野江教室というのはすごくいいと思う。新設する教科にゲームとかを入れたらどうなのかなと。例えば、うちの子どもが結構ゲームをしているが、それで地理を覚えたり、そういうふうに学校の勉強ではなかなか覚えなくてゲームで覚えているっていう、ちょっとこっちがびっくりするぐらい覚えていたりするんで。せっかくこういう新しいことをするのであればゲームとかも入れても面白いんじゃないかなと。今後多分そういうふうになってくるんじゃないかなと思うが、例えば桃太郎電鉄というものがあるが、その教育版がある。それは学校関係者とか教育委員会は無料でできるように今なっている。そういうのを、試しではないが、そういうのやってみると、多分、子どもの集中力はすごいんで、そういう楽しいことをやりながらの勉強だとより良くなるんじゃないかなって思っているんで、試しでやってみると面白いかなと思った。

⇒) 今、文部科学省にこの教育課程770時間の運用について申請を上げているところである。申請を上げて、今4回目のチェックが入って戻ってきているところだが、今年中にもう1回訂正したものを上げるまでになっている。ただ幅を持ちながらやりたいと思うので、委員の指摘等を踏まえながらやっていきたいと思う。

◎) この資料の中の④のところに「A Iドリル等を用いて、各自の理解状況に合わせた補充的な学習を行う『個別学習』」の時間っていうのを設けている。当然そういった中では、有効な教育的なソフト、アプリとか、そういったものを学校の判断で使うようになってくると思うので、ぜひそういう貴重な情報があったらまた教えていただけるとありがたいと思う。

今回の件は非常に大きな決断になる。我々の議論で一つの学校ができるという話になる。学校ができたら、そこに配置された先生方、南浦中の校長もそうだが、責任を持ってこの学校を運営していく必要が出てくる。事務局もそれを全面的にバックアップしていくっていうことになってくる。これをするかしないかは、我々5人で決めないといけないということである。

◎) この学校に配置される先生の数だが、今現状の学校でも足りていないんじゃないかなって思ってしまう面が結構ある。そういうふうにならないければいいなと思う。ここが、せっかくいい学校ができたとしても、先生がめちゃくちゃ大変だったら、結局は、それが子どもたちに影響するので、そこはやっぱりしっかり考えて、やったほうがいいんじゃないかなと思う。

⇒) 今のご意見については、先日の説明会の時に保護者の方々からもご意見をいただいたところである。やはり不登校生なので、それぞれ悩みを持ったり、様々な理由で不登校になっていると子どもたちが来ることになるため、生徒一人ひとりに寄り添った指導が大事であると考えている。教職員の配当については、県の配当基準どおりとなるがオンライン学習支援室にも2人の支援員を配置しており、そういう人的な配置の在り方についても、今後、検討していきたいと考えている。

◎) 今から始まっていくことだが、やっぱり先生たちがもし悩んだり、大変なことにならないように、みんながバックアップっていうわけじゃないが、やってやれるようなことも考えておかないといけないんじゃないかなと思う。もし先生たちが選ばれて、簡単に言うとそこに選ばれた先生方は覚悟がいる。他の先生方も覚悟がいるが、もっと覚悟がいるんじゃないかなって感じるので、そういう先生方のいろんな悩みとかいろんなものを聞けるようなことを、やっているとは思いますが、そういうのも考えながらやっていただけると、この学校がもっともっとよくなるんじゃないかなと思うのと、ここで決めなくちゃいけないっていうのだったら、我々もしっかり考えて決めないといけないと思うので、いろんなことをまた出しながら、こう

やったからよかったねって終わるんじゃないくて、これでもかこれでもかっていうふうにみんなで意見を出し合ってやった方が、そうでないといろいろ決めても後から尻すぼみになるっていうのがたくさんあるので、そういうふうにならないように、今からの子どもたち、そしてそれを引き受ける先生方がもっともっとうまくいくように考えて。こういう学校ができると思うが、もっと我々も考えないといけないんじゃないかな。簡単に「この学校いいやん」っていうふうに簡単に考えるんじゃないくて、もっと意見を、いろいろ出されてきたと思うが、駄目だったら途中でも考えを聞きながらやっていくようにしたらいいんじゃないかなと思う。

⇒) 委員のご意見についても、先日の保護者会でもご意見をいただいたところである。もちろん南浦中学校の教職員が携わるということになり、南浦中学校の管理職にも責任が増すことになるが、現在の南浦中学校の教職員の負担にならないように、この分教室への支援等は考えていかないといけないと認識している。今後、学校と連携を図りながら、検討していきたいと考えている。

◎) 今のC委員、B委員の意見は、子どもたちの支援は当然だが、そこで指導する先生方の負担をどうやって軽減するかということのために、事務局、行政としてどうフォローできるかといったところだったと思う。今も学校教育課にはそういう学習指導だとか生徒指導なんかで対応する指導主事という職がいるわけだが、本当にいっぱいいっぱい、学校教育課は指導主事だけではなく管理係の方も、この庁内でも一番残業時間が長いんじゃないかなっていうぐらいもうアップアップである。そんな中で本当に一生懸命やってもらっている。これは学校教育課に限らず、他の課室もそうだと思うが、そういう状況の中で、さらになってきたときに、なかなか厳しいなど思うこともある。やはりこの学校をうまく回っていくようにするために、しばらくは専任でこんな学校を支えるような専任の指導主事を我々としては置きたいが、これは予算がかかることなので、学校はつくるが、そういったことは予算的な担保をちゃんと市長の方にして欲しいということを経済委員会でも決めたということになると、私としても、私が言うんじゃないくて、この教育委員会の中で出た意見をまとめたという話をしやすくなると思うがいかがか。そういう学校を支えるための、そういう人的な配置を学校教育課内にちゃんとして学校を支える。南浦中学校の校長は責任を持つわけだが、校長も初めてのことなので、やっぱりどう行政とつながるかといったときに、やっぱり専任のそういった役割を持った人を置

くという方向でいったほうがいいのではないかと今話を聞きながら思ったがいかがか。

◎) 先生方がその子どもの支援に当たるのは当然だが、その先生方をしっかりと支援していく体制というのは非常に重要だと思う。どういった子どもたちが入ってくるかっていうこともなかなか分からない状況の中で、動き出して、こういう子どもにはこういうような支援が必要だ、もう少し手厚くしないといけないなというような部分も出てくると思う。なので、やはりそういった学校を支えていく支援体制というものをしっかりしておくっていうのは、それは予算であったり、人的なものであったり出てくると思うが、そういう体制はしっかりしておく必要があるのかなと思う。

◎) 皆さんの意見に賛成である。やっぱりそこに役所とそこの先生方の繋ぎ目となる人がいていいと思う。やっぱりなかなか苦情を先生方から直接は言えないと思う。そういうクッション役になる人を専任で設けていただければと思う。

それから、距離的に遠い学校である。延岡市内から大体30分以上かかると思う。バスとか保護者の送迎、どちらにしてもやっぱり遠いなど感じる。そういう支援体制の中で、もっと徹底的に何かできないのかなと思う。例えば延岡駅に集合して一緒に行くとか、そんなやり方ができるなら、何かいいアイデアがあればいいなど考える。

◎) とりあえず、その学校を支えるための人的なことについては今、皆さんの総意としては、もし学校を作ると決まったときには、それを付して、市長の方にも私からお願いに上がると。予算をちゃんとつけてくださいっていうこと、そこは我々の総意として付けるということでは、今の通学の負担というか、通学のあり方について、説明会の中で保護者の方からそういう意見とか質問とかあったのか伺いたい。

⇒) 通学方法についても、D委員が言われるような質問があった。「ちょっと遠い。」とか、「基本的に通学はどのように考えているのか。」という質問があった。まずは、南浦中学校に転校していただくことになるが、基本的には徒歩、自転車、送迎ということで考えている。延岡駅からのバスの時間等も紹介するとともに、現時点においてはスクールバスを運行することは考えていないと回答したところである。

◎) どのエリアから通学してくるかっていうのはまだ今全く見えてないので、予算化のしようもないという話で、その状況を見ながら、

またここでも、スタートすれば議論をしていきながらということになるが、ただ難しいなと思うのは、特認校。黒岩だとか三川内とかの特認校についての通学の補助は全くしていない。それなのにこの分教室の子どもたちには通学の補助を出すということについての公平性。どちらも保護者の意思でそこにやったっていうことを前提として作っているのだから、そのバランス等を考えながらやっていかないといけないんだろうなと思う。なかなかこの通学の補助等については他の事業との絡みもあるので、なかなか難しいとは思いますが、やっていく中で課題が出てくればまた整理する必要があるんだろうなと思っている。

- ◎) 先ほど子どもたちと先生にうまくサポートできるような形という話があったが、あともう一つ気になっているのは保護者がこういう話を聞くときに、行政の方に任せっきりになると、ちょっと負担が大きすぎるとは思う。なので保護者の方もちょっと歩み寄ってもらって、協力してもらうような語りかけとか呼びかけとか、そういうのをそういう立場ではないが、ちょっと不思議だったんで、完全に任せっきりのように感じちゃうんで。それぞれみんな仕事をしている時間もあるって、家族もあつたりして、その中で時間を捻出してこのことをやると思うが、それは、やっぱり保護者の方もちょっと同じような気持ちで協力してもらった方が全体的に上手くいくんじゃないかなあと感じてしまう。任せっきりのメンタルだと、いつまでたっても解決しないような気がする。
- ⇒) 南浦地区の保護者や関係者、地域の方々への説明会では、建設的なご意見をいただいた。地域の方だったが、「いい取り組みなので、例えば、地域の方々親子で交流できたらいい。」とか、「ボランティアでも私たちに何かできることがあれば。」と、本当に温かい言葉をいただいたため、学校を開設してからになるかもしれないが、地域との連携についてももしっかり取り組んでいく必要があると考えている。
- ◎) 私も説明会の時に保護者の方からいろいろ質問を受けながら感じたが、「学校に任せっきり。そういう学校ができたから預ければいいわ。」っていうマインドではない方が結構多かった。どちらかというとなんか「何とかしたい。」という気持ちの方が来られたように思う。なので、多分そういった保護者の方の協力というか、連携をしながら家でできること、学校でやることっていうことについて理解をいただける方はいるのかなと思った。やってみないと分からないが、そういった視点は非常に必要かなと。たまたもう一つ、今聞きながら

思ったが、南浦中学校にはPTAがあるが、その組織に入るのか入らないのか。これは多分いろいろとまたその保護者間の中で議論があるんだろうなと思う。基本的に南浦中学校の本校の子どもたちとは交流しなくても通えるようにということで分教室にしてある。なのに、PTA活動は一緒にしますということについて、保護者の方が「ああそうですか。」というふうに言うかどうかはまた別の話なので、やりながら、これはどうなるの、これはどうだろうっていうのが、本当に我々が想定してないようなことが、多分これから先たくさん出てくる。そういったことを一つ一つ解決する意味でも、先ほどのような学校だけに任せて解決しないではなくて、我々と一緒にやるためには、その人的な担保が必要なんだろうなと思うので、そのところは強く訴えていきたいと思う。

◆議案第21号 延岡市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について（学校教育課）

- 学校教育課長より、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間に行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための規則の制定について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

- ◎) 分からないので教えてほしいが、仕事内容というかその時間は誰が決めるのか。例えば、先生については、その学校の校長先生が決めるのか。
- ⇒) まず学校の教職員、公務員の勤務時間についてはそれぞれ決まっている。労働基準法等に定めがあって、1日7時間45分が勤務時間となっている。学校によっては、始業の時間がそれぞれ異なるが、教育課程、学校の1日のスケジュールは学校の校長の裁量となっている。
- ◎) 規則を定めて、もしそれをオーバーしているとしたら、誰の責任になるのか。
- ⇒) 今回は規則を定めるため、これに準じた勤務時間の適切な管理と、教職員の健康、それと福祉の確保というものが大きな指針になっている。そのような観点から、1ヶ月については45時間が時間外の上限と定めているものである。ただし、その1ヶ月間どうしても45時間超える場合もある。例えば災害業務が発生したり、児童生徒の緊急業務が入ったりなど。そういう場合は第2条第2項の(1)に1ヶ月について100時間未満までということも規定している。こう

した条件を定めるものであるため、基本的には校長が責任者となるが、教育委員会も学校を指導していく必要がある。

- ◎) 基本的にはサービスを任されているのは校長なので、校長が職員の勤務時間が守られるように、校務の整理をしながら、量を考えながら校長がやらないといけない。ところが学校が担わなければならないミッションというのは非常にやっぱり大きい。例えば、問題行動が起きたときに、どうしてもその保護者と話をしなければならないとか、または行方不明だとか。それは警察の仕事なのでっていうことができない場合もたくさんある。そういうことになった時に職員も一緒に探してみたいなことも当然あって、そういったことも含めて、特に学期末なんかには成績の整理の時間も当然普段より多くなってくる。そういった中で、この45時間が守られないようなことが校長だけの力ではできないことだったたくさんあるわけである。その時にやっぱり教育委員会としてどうするかっていうことで、今我々がやっていることとしては、スクールサポートスタッフを置いて、教員免許を持っていなくてもできるような仕事に関してはスクールサポートスタッフの方達に、例えば印刷業務だとか、いろんなそういったものについてはやってもらいましょうと、そういう手当はしていかないと、これは守られないっていう話になってくるので、この規則を定めるということは当然私たちも問われるということになってくると思う。そういった意味では、学校教育課が毎月行っている学校の先生方の勤務実態調査みたいなものを、今回も議会の中で聞かれたが、そういったことを我々も見ながら考えていかなければならない。私たちにも責任が当然出てくるという話。ただ、先ほど課長が話したように、これを定めるのは、一番は先生方のワークライフバランス、仕事と自分の生活とをバランスよくやって、それが先生方の働きがいに繋がっていったり、子どもに向かうモチベーションだとか、そういったことに繋がる、最終的には子どものそういった教育の質のクオリティが上がっていくことに繋がっていくためにこういうことをしないといけませんよねと。今よくブラックだというふうに教職員は言われており、なかなかその教員のなり手がいないということもあるが、そういったものに繋がらないように、それが払拭できるようにも、こういったことを定めることによって、延岡市ではちゃんと先生方のことを考えてくれているよというふうなメッセージにもなっていくのかというふうに思っている。

- ◎) これを定めるとして、でも仕事内容が変わらなかつたら、結局変

わらないのではないか。今でもゆっくり仕事をしているわけじゃないと思う。その辺の根本を見ていかないと。定めることでそこを意識し出すっていうことだと思うが、多分そう簡単には変わらなようなイメージがどうしてもある。

- ⇒) 昨今「学校の働き方改革」に、国・県・市町村でそれぞれ取り組んでいるところである。今委員が言われた「変わらない」ということについて、教育委員会としては、その業務の適正化に加え、学校の運営体制の強化を図る観点から、例えば人的支援を重点的に行っている。例えば先ほど教育長からあったように、教職員の代わりに印刷をしたり、子どもへの配布物を整理などの業務を行うスクールサポートスタッフを増員しているし、生徒指導に関しては保護者との相談とか関係機関との連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーも今年度から設置をしている。また、特別に支援を要する子どもが非常に増えており、それに対応するため特別支援教育支援員の配置、さらには、部活動における教員の負担軽減を図るために、顧問の以外に、部活動の指導員の配置など、様々なスタッフの配置で人的支援を行っている。その業務を変えなければ変わらないということもあるが、それに加えてこういう人的支援も行い、引き続き、やっていくということになると考えている。
- ◎) 結局人がいっぱい要る。何をしても、サポートする人がどんどん増えてくるので、本当にそんなに人が居るのかなと思ってしまう。教育の世界だけじゃないと思う。例えば警察などもそう。サポートする人がどんどん必要になってきて、そのサポートする人も大変になってきてっていう。難しい問題だなとも思う。
- ◎) 今話を聞きながら、世の中にパソコンが出てきて、ペーパーレスの社会になっていくというふうに言ったのに、パソコンができて、結局業務は増えてきてしまったというような話と共通するなと思った。だから、C委員が言われたのは、いろいろそういう人的な保障も大事だけど、やらなくていいということも、スクラップすることも大事じゃないかという話。おっしゃる通りで、実は12月議会でも質問が出ている。やっぱりスクラップも大事なんじゃないかっていう質問への答弁をどのようにしているかということ、実は延岡はスクラップとしていろんなことをしている。以前は土曜授業というものがあって、その土曜授業がやっぱり先生方の負担になったので、これをやめる、次のフェーズにあげるっていうことで、地域との繋がりにはコミュニティスクールという形に変えて、土曜日の授業はなくしようということや、エアコンが教室に入ったというこ

とで、夏の暑い時期、比較的子どもたちが快適な環境で学習ができることができたので、7月の末まで1学期を延ばして、夏休みの期間は8月だけで、その代わり普通だったら学期ごとに通知表をもらっていたのを前期、後期という形で、長いスパンで評価して保護者の方に渡そうということで、実はこの今の時期、12月ってというのは、先生たちは以前だったら成績整理で忙しい時期だったのだが、それを今する必要はないわけである。少しゆとりのある長期の休みの間に、子どもがいない間に成績整理をして、3学期の末に渡す。また、夏休みの間にまとめて10月ぐらいに渡すということで、年間2回にしていたりとか、そういったスクラップをしていくといったところも、実は今までもやっているもので、そういった視点は大事なところである。ところが、同じようにコロナ禍の中で運動会とか体育大会を弁当無し、半日でやっていて、先日ある地方紙のコラムに、こんな運動会も、コロナが終わったのにやっぱり半日でやっていると、いろいろ批判的な記事も載っていたが、やっぱり本当にそれを戻すのか。いやいや、もうそれで運動会の目的を達成できるんだったらそれでいいじゃないかと。そういったメッセージ。やらなくてもできることは、コロナ禍でせっかくスクラップできたもので復活させなくても、他のもので代替できるものについてもそれでいくというような。これはやっぱり我々としてもどこかで、学校訪問とかでまた先生方に、やって大丈夫ですよっていうことをぜひ言っていただけとありがたい。学校はやっぱり保護者地域から求められると、校長としては悩む。でも今のような話をしていただくことも大事かなというふうに思っている。

- ◎) 先生たちも、例えば海外や国内でも旅行に行ったりするような、ちょっと余裕のある感じにしたほうが、子どもたちにもその良いバイブスというかそういうものが伝わるんじゃないかなと。やっぱり、せっかくの皆それぞれの人生なので、好きで先生になっていると思うが、自分の時間は大切にしてもらいたいと思うので、そういう方向性がいいんじゃないかなと思った。

◆議案第22号 令和5年度延岡市善行児童生徒全体表彰者の決定について（学校教育課）

- 学校教育課長より、令和5年度延岡市善行児童生徒全体表彰者の決定について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

- ◎) 今回推薦されている子どもたちの学校が比較的大きな学校の子ど

もたちになっているが、この上がってきた個人の 26 名とか団体の 11 名は、当然小規模校からも候補が上がってきたが、いろいろと選定した結果こうなったという理解でよいか。

⇒) そのとおりである。

◎) 厳正に判断する基準がこれまでであるので、毎年それをずらすわけにはなかなかいかないということ。そういう基準に基づいて審査をした結果ということで理解した。

◆議案第 23 号 カルチャープラザのべおか条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（図書館）

- 図書館長より、マイナンバーカードを図書館の利用カードとして利用可能とするための規則改正について説明が行われ、異議なく承認された。

◆議案第 24 号 延岡市文化財保護審議会委員の委嘱について（文化財・市史編さん課）

- 文化財・市史編さん課長より、延岡市文化財保護審議会委員の委嘱について説明が行われ、異議なく承認された。

◆議案第 25 号 延岡市に残る神楽の市無形民俗文化財指定に係る諮問について（文化財・市史編さん課）

- 文化財・市史編さん課長より、延岡市に残る神楽の市無形民俗文化財指定に係る延岡市文化財保護審議会への諮問について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) 今文化財に指定している三川内神楽は、市がこういう手続きを経て、市の無形文化財として指定している。この三川内神楽を保存するための手当をする責任が我々にはあるということであるが、具体的に保存のためにどのような手当をしているのか。

⇒) 三川内神楽については、現在もそうだが、文化庁の助成制度を活用して、伝統文化親子教室での神楽の継承活動を、小中学生を対象に行っていた。また過去に三川内の神楽に関係するものとして、歌系地区と大井地区の 2 つの地域の神輿の修理をこれも文化庁の助成事業でやった経緯がある。そういった形で特に国の助成事業を活用して支援を行っているような状況である。

◎) 国の支援が受けられるということは、やはり市が指定しているから、それが有利に働くという理解でよいか。

⇒) 指定されているほうがそういう助成を受けられやすいということなことは確かにある。

◎) ということは、今説明のあった市内に残っている神楽を市の無形文化財として指定することによって、いろんな後継者の育成だとかそういった国の事業を活用しながら、こういったことはやりやすくなってくると思う。

◎ その他

◆ 1月定例教育委員会の日程について（総務課）

- 1月定例教育委員会については、1月24日（水）の13時30分から、延岡市役所の災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。（15：15）